

# 白川郷平瀬温泉国民保養温泉地計画書

令和5年7月  
環境省

- 目 次 -

1 . 温泉地の概要 . . . . .	1
2 . 計画の基本方針 . . . . .	1
3 . 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策 . . . . .	2
4 . 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等 . . . . .	4
5 . 温泉資源の保護に関する取組方針 . . . . .	5
6 . 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策 . . . . .	7
7 . 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策 . . . . .	9
8 . 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画 . . . . .	11
9 . 災害防止対策に係る計画及び措置 . . . . .	12

添付

- 1 . 国民保養温泉地位置図
- 2 . 国民保養温泉地地域図

## 1. 温泉地の概要

白川村は岐阜県の北西部に位置し、北は境川及び人形山（1,724m）をもって富山県に接し、西は白山（2,702m）山系を経て石川県と境界をなしている。

白川村の全般的な地勢は急峻で、村の面積の96%は山林、0.4%は農耕地という典型的な山村である。また、南北に長い形態をなす村の中央を、高山市荘川町に端を発する庄川が貫流して富山県に至っている。

白川郷平瀬温泉（面積171.47㍍<sup>2</sup>）は、白川村の南端、白山国立公園の東部に所在しており、白川村平瀬地区、長瀬地区、木谷地区、大白川地区のうち、位置図に示す地域で構成されている。地形的には、白山を源として発する大白川と庄川との合流点の下流部及び白山の麓にある白水湖付近に位置していて、川及び溪谷に沿った段丘である。海拔は500m～1,300mで、四方を山に囲まれ、静寂で豊かな自然環境を形成しており、四季を通じて自然の変化に富んでいる。

源泉である大白川温泉は、白山国立公園の白水湖湖畔から湧出しており、豊富な湯量（1000㍍<sup>3</sup>/分×2本）を誇っている。源泉から温泉利用施設が集中している平瀬地区までは、庄川の清流沿いに約14kmにわたって引湯され、四季の色豊かな山並みに囲まれた山里の温泉地が形成されている。なお、源泉が「大白川源泉」という名称であることから、地元では、平瀬温泉を大白川温泉と呼称することがあり、一般に平瀬温泉と大白川温泉は同義として扱われている。

泉質は含硫黄-ナトリウム-塩化物泉に分類され、皮膚病やリウマチ、冷え症などに効用があるとされており、登山客や地元農家の休養の場として利用されてきた。また、昔から伝わる伝承から、子供に恵まれる「子宝の湯」としても知られており、地元のみならず、内外の利用者に親しまれている。

## 2. 計画の基本方針

白川郷平瀬温泉は、今でも保養や休養の目的で、宿泊客が多数訪れている。今後は、以下の方針に基づき、自然豊かな温泉地の景観や雰囲気維持に配慮しながら、白山国立公園や世界遺産である白川郷合掌造り集落の近傍に立地するという特徴を生かした温泉地づくりを目指していく。

- (1) 自然景観の保護及び風致の造成を図り、これに調和した休養地として利用施設を維持・管理する。また、自然景観に調和しながらも、利用者の利便性に配慮した整備を行い、休養を目的とした温泉利用者の増加を図る。
- (2) 温泉療法医が不在であるため、県内や近隣県（石川県・富山県）の温泉療法医に協力を仰ぐことで、温泉を利用した適切な入浴指導を行える体制を整備する。
- (3) 温泉を保護しその利用の適正を図るため、温泉の湧出量、温度の常時モニタリングを行う。
- (4) 世界遺産である白川郷合掌造り集落や、自然豊かな白山国立公園の近傍に位置して

いることから、白川郷平瀬温泉をそれらの利用拠点として位置付け、自然・文化遺産と温泉とを組み合わせた保養の場を目指しつつ、白川村景観条例を適切に運用し、歓楽地化することを防止する。

### 3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

#### (1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

##### 自然環境

白川郷平瀬温泉は、海拔 500m ~ 1,300mの高地に位置し、四方を山で囲まれているため、静寂な自然環境を形成し、四季を通じて自然の変化に富む地域である。西には白山国立公園を望み、ブナ、トチノキ、タムシバ等の豊かな自然林に囲まれている。

##### まちなみ

白川郷合掌造り集落に代表されるように、白川村は昔ながらの山村の雰囲気にかけており、白川郷平瀬温泉も例に漏れず、昔ながらの情緒あふれた温泉宿が立ち並んでいる。

これまでに白川村第5次総合計画（平成13年4月策定。現在第6次総合計画（平成23年4月策定）に移行。）に掲げる基本目標「日本一美しい村白川郷」を達成するため、具体的な取り組みとして、白川村景観条例の制定（平成15年9月）に併せ、平瀬地域において地域住民と村行政及び学識者からなる「まちづくり委員会」を立ち上げ、街並み、広場、街路等の整備事業を実施し、平瀬地区が滞在型観光の受け皿として「もてなし豊かな温泉のまち、くらしが息づく住み続けられるまち」へと育っていく事を目標に取り組んできた。

具体的には、平成15~16年に環境省補助事業である「ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業」を活用し、日帰り入浴施設である「大白川温泉しらみずの湯」やその駐車場を整備するとともに、県補助事業として公園施設や散策路の整備を、社会資本整備補助金事業として、白川郷平瀬温泉地内の沿道や水路等の改修を実施してきた。

##### 歴史

かつて白山の登山口である大白川にこんこんと湧出し、地元で親しまれていた大白川温泉（通称：円太郎の湯）が、大白川ダムの建設（昭和36年）に伴い湖底に沈んでしまったため、昭和41年に大白川ダムより3km上流の地獄谷において新たに井戸を掘削したところ、豊富な蒸気泉が湧き出した。その温泉を平瀬地区まで引湯し仮小屋の浴場を設置したことが白川郷平瀬温泉の起こりである。その源泉も、地滑り災害により利用不能になってしまい、やむなくダムサイドにおいてボーリング工事を行った結果、現在の摂氏96度の蒸気と共に自噴（1000ℓ/分）する源泉にたどりついた。現在の温泉は、大白川ダムの湖底に水没した円太郎の湯と泉質がよく似ているといわれている。

## 風土

白川郷平瀬温泉の気候は、夏は涼しく過ごしやすい反面、冬は一面の雪景色に覆われるというのが特徴であり、日本有数の豪雪地帯でもある。かつては冬期間は周辺との交流を遮断されたことから秘境と言われてきたが、現在は、国道 156 号線の整備も進み、東海北陸自動車道の全線開通によって、交通の便もよくなり冬期間でも安心して白川村を訪れることができるようになった。

春季から秋季は、キャンプ等のレクリエーションや白山での登山・ウォーキング、冬季は、豪雪を活かした平瀬温泉白弓スキー場でのウィンタースポーツや世界文化遺産白川郷合掌造り集落でのライトアップイベント、白川郷平瀬温泉地では雪花火大会等を行い、白川郷ならではの雪景色を楽しむことができるようにするなど、自然による癒しや健康増進・レジャー・観光等を提供できる街づくりを行ってきた。

## 文化

白川郷平瀬温泉の近傍には、合掌造りの保存や伝統的に地域に存在する「結(ゆい)」（合掌造りの屋根の葺き替え作業での労働力の貸し借りに端を発する相互扶助・助け合い）の精神が評価され、ユネスコから世界文化遺産として平成 7 年に登録された「白川郷合掌造り集落」があり、さらには、どぶろく祭りをはじめとする伝統行事、有形及び無形の文化財等、今では国際的にも注目される文化を守り育てている。

## (2) 取組の現状

白川郷平瀬温泉が所在する白川村では、「白川村第 6 次総合計画（平成 23 年 4 月策定）」に基づき、自然景観や文化の保全に努めるとともに、もてなし豊かな温泉のまちづくりを行っているところである。

源泉が所在する大白川地区にあつては、白山国立公園の第 2 種特別地域に指定されており、自然公園法に基づき自然景観が保たれている。また、白川村民や自然保護団体と協働して外来植物等の除去作業を行い、自然環境の保護に努めている。さらに、白山国立公園を快適に楽しんでいただくため、登山道や探勝路（自然観察道）の整備、避難小屋の休憩施設、エコトイレの整備を実施してきた。

また、自然保護に関する団体を補助制度により支援し、大自然の魅力を伝えるためのガイドの育成を推進しているほか、国内外から訪問する観光客に対して白川村内の歴史・文化に関する十分な情報を提供できるよう、観光ガイド等の育成を行っている。

豊かな自然環境を守るため、CO<sub>2</sub> や排気ガスの排出量削減を目的として、クリーンエネルギー車の普及に努めているほか、エネルギー面でも平瀬地区内に建設した白川村小水力発電所を効果的に運用し、自然に配慮した地域づくりを推進してきた。

### (3) 今後の取組方策

白川村平瀬温泉において、今後も自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全を図るため、関係団体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、令和2年4月に作成された第二次総合戦略に挙げた施策に取り組んでいく。また、看板等のあり方を再検討し、設置に関するルールを定めるなどしてデザインの統一を図るとともに、景観条例を適切に運用することで、昔ながらの情緒があふれる温泉地を維持していく。

#### 第三節 景観法に基づく行為の規制等

(景観計画区域内における行為の届出)

第九条 法第十六条第一項第四号に規定する条例で定める行為は、次の各号に掲げる行為とする。

- 一 宅地の造成その他土地の区画形質の変更で面積が0.1ヘクタール以上のもの
- 二 土砂の採集で面積が1ヘクタール以上のもの
- 三 車道の開設で長さ五百メートル以上のもの
- 四 森林、木竹の伐採で面積が1ヘクタール以上のもの
- 五 その他、景観の形成に影響を及ぼす恐れのある行為で、村長が必要と認める事項

(景観計画区域内における届出及び勧告等の適用除外)

(まちづくり協定の締結)

第十八条 一定の区域内にある土地又は建築物等の所有者等は、当該地区内における建築物の規模、壁面の位置、色彩又は形態の基準、緑化の基準その他景観の形成を図るため必要な事項についてまちづくりに関する協定(以下「まちづくり協定」という。)を締結することができる。

(白川村景観条例一部抜粋)

また、自然環境に配慮・調和した特徴ある温泉地づくりの一環として、以下の取り組みを実施していく。

地域住民代表、森林管理署、県農林事務所、飛騨高山森林組合で構成される「白川村美しい森づくり会議」を開催し、間伐材などの森林資源の付加価値を高める付加価値を高める方策を検討し、利活用を推進していく。

自然エネルギーの積極的な利用を進めるため、温泉からの廃熱、排水を利用した特産品開発について検討していく。

## 4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

### (1) 医師又は人材の配置の状況

医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師については、県北西部地域医療センターからの派遣医師をもって充てている。また、同医師との連携のもと入浴方法の指導を行う人材を配置しており、その氏名及び活動の状況等は以下

のとおりである。

医師（県北西部地域医療センターからの派遣医師）

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
大西 権亮	総合診療	平瀬地区にある「白川村デイサービスセンター」と「白川村高齢者福祉施設（老人ホーム）」にて、施設利用者に対し、温泉入浴指導を行っている。	令和 2 年 4 月 ~

人材

資格	人数	活動内容	配置年度
温泉入浴指導員	1人	医師の指導のもと利用者に対し温泉入浴に関する補助を行っている。	平成 26 年度 ~

(2) 配置計画又は育成方針

白川郷平瀬温泉では、(1)の医師及び人材の配置を継続する。さらに、健康増進及び疾病予防のための温泉利用について、安全かつ適切に指導するための人材として、温泉利用指導者を 2 名程度育成し県北西部地域医療センター平瀬診療所に配置する予定である。

さらに、県北西部地域医療センター平瀬診療所には総合診療医が常勤しているが、温泉療法医が不在であるため、今後は、一般財団法人日本温泉気候物理学会に相談し、有資格者の配置について検討していく。

また、県内や近隣県（石川県・富山県）に在住の温泉療法医に協力いただき、温泉入浴指導員に対して、温泉を利用した入浴指導に係る助言・相談対応をいただくことで、医学的に適正な温泉利用を指導できる体制の構築を図る。

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

白川郷平瀬温泉で利用している 2 源泉は、高温泉と蒸気泉が湧出し、造成泉を含めると毎分 1,000 ㍓という豊富な湧出量を誇っている。なお、いずれの源泉も、約 3 ヶ月でケーシング内にスケールが付着し井戸が閉塞してしまうため、3 ヶ月毎に交互に利用して清掃・管理を行っている。主な泉質は含硫黄-ナトリウム-塩化物泉である。

源泉における温泉成分分析結果

源泉名	温度 ( )	湧出量 (l/min)	泉質	湧出 状況	所有者	利用施設
大白川源泉 2号井	93.2	1,000 (冷却によ る造成泉 を含む)	含硫黄-ナトリウ ム-塩化物泉 (低張性ナトリウム 性高温泉)	掘削 自噴	白川村	旅館 11 施設 個人 8 施設 公共施設 7 施設 (日帰り入浴施設 は公共に含む。)
大白川源泉 3号井	87.0	同上	同上	同上	同上	同上

温泉利用場所における温泉成分分析結果 (14km 引湯後)

源泉名	温度 ( )	湧出量 (l/min)	泉質	所有者	利用施設
大白川源泉 2号・3号 井戸混合泉	66.2	約 700 (14km 引湯する間 に漏水等するた め減少)	ナトリウム -塩化物泉 (低張性ナトリウム 性高温泉)	白川村	旅館 11 施設 個人 8 施設 公共施設 7 施設 (日帰り入浴施設は公 共に含む。)

注：源泉から平瀬地区までの引湯される間、途中の減圧槽や濾過槽にて空気に触れることにより硫化水素が放散されるため、使用場所での泉質は、ナトリウム-塩化物泉に変化している。

(2) 取組の現状

白川郷平瀬温泉において利用している 2 源泉については、いずれも高温泉と蒸気泉とが湧出するが、温泉資源の保護を図るため、蒸気泉もラジエーター方式で冷却造成し、無駄のない温泉利用に努めている。

また、スケールの付着を抑えるため、スケール抑制剤（ポリアクリル酸ナトリウム及びヘキサメタリン酸ソーダ）を源泉に注入しているが、温泉成分が大きく変化しないよう必要最小限にとどめているため、源泉井戸のスケール付着による閉塞を完全には防止できない。したがって、3ヶ月毎の交互利用を活用し、休止側の井戸でポーリングマシンによるスケールの除去を行っている。

源泉名	取 組	実施主体	実施年度
大白川源泉 2号井	源泉井戸坑内にスケールが付着し閉塞してしまつたため、3ヶ月毎にボーリングによるスケール除去作業を実施。	白川村	昭和45年度
	温度、湧出量の観測を毎週行い、変化を見ながらデータを蓄積。		
大白川源泉 3号井	同上	同上	同上

### (3) 今後の取組方策

現在、白川郷平瀬温泉が利用している源泉では、泉温や湧出量の低下、泉質の大きな変化は認められておらず、湧出量にあっては、以前に比べて増加傾向にある。また、源泉区域は自然公園法に基づく指定地域内であり、周辺で大きな土地改変が行われるおそれは小さいことから、温泉資源への突発的な影響は考えにくい。

しかしながら、温泉資源への影響を客観的に把握するため、継続的なモニタリングやそのデータの蓄積が重要であることから、(2)の取組を継続するとともに、以下の取組を進める。

源泉名	取 組	実施主体	実施年度
大白川源泉 2号井	自動観測機器を設置し、温度、湧出量の観測を毎日行う。	白川村	令和4年度
	泉質について、自主的に3～4年毎に中分析を実施し、変動を監視する。		
大白川源泉 3号井	同上	同上	令和4年度

## 6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

### (1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

白川郷平瀬温泉において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。なお、白川郷平瀬温泉が利用している源泉において湧出する蒸気泉を冷却して造成した温泉は、源泉貯湯槽において混合される。

白川郷平瀬温泉では、浴用利用のみである。

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
白川郷 平瀬温泉	2	源泉施設、給水槽、源泉貯湯槽、引湯管（埋設）	26施設

(2) 取組の現状

白川郷平瀬温泉地において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取り組みの状況は、以下のとおりである。

設 備	区分	取 組	実施主体
源 泉	自主的	特になし	-
給水槽	自主的	定期的(月に1回)にドレンバルブ操作にて、給水槽内のヘドロ除去を実施。	源泉所有者 (白川村)
源泉貯湯槽	自主的	定期的(月に1回)にドレンバルブ操作にて、源泉貯湯槽内のヘドロ等の除去を実施。	源泉所有者 (白川村)
引湯管 (約 14km)	自主的	定期的(月に1回)にドレンバルブ操作にて引湯管内のヘドロ・スケール除去を実施。	源泉所有者 (白川村)
浴槽	自主的	すべての浴槽について、換水及び清掃を毎日実施。	設備所有者 26 施設
	条例等	すべての浴槽について、「岐阜県公衆浴場又は旅館業に供する施設における浴槽水等の使用水に関する基準」に基づき、水質検査(大腸菌群数、レジオネラ属菌数)を1年に1回以上実施。 (検査結果については、保健所の立入検査により確認。)	
設備周辺	自主的	すべての設備周辺の清掃を毎日実施し、衛生状態の維持に努めている。	源泉施設所有者 (白川村)及び 各設備所有者 26 施設

(3) 今後の取組方策

白川郷平瀬温泉において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体が(2)の取組みを継続するとともに、それらに加え、以下の取組みを進める。なお、源泉について、周辺に浅層地下水が存在しないことや高温泉が大量に湧出していることから、源泉において、温泉を衛生的に保つための方策を実施する予定は、現在のところ無い。

設 備	区分	取 組	実施主体
引湯管 (約 14 km)	自主的	定期的に行っている引湯管のドレン等の点検によるヘドロ除去作業の頻度を高める。 (およそ月2～3回)	源泉所有者 (白川村)
		約 500m間隔に設置してある減圧槽にて湯量・湯温をモニタリングすることにより、県道 451 号線沿いに埋設してある引湯管に老朽化による漏水等を確認できるようにし、迅速に修繕・維持管理を行う。	

## 7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方針

### (1) 温泉の公共的利用の状況

白川郷平瀬温泉は、子供ができなかった夫婦が浸かったことにより子宝に恵まれたとの伝承が伝えられている大白川源泉から、約 14km にわたり引湯されて形成された温泉地である。

また、白川郷平瀬温泉は霊峰白山の登山口にあり、登山者の拠点にもなっている。近年は、自然とのふれあいを求め、また、婦人病や疲労回復に適していると言われておりリピーターも多くなっている。

近年の白川郷平瀬温泉地における温泉の利用者数は、以下のとおりである。

過去3年間の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	平成30年	平成31年	令和2年
白川郷平瀬温泉	宿泊	6,813	5,731	2,922
	日帰	29,398	34,933	24,358
合計		36,211	40,664	27,280

最近1年間(令和2年)の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				1月	2月	3月	4月	5月
白川郷平瀬温泉	宿泊	7	476	383	225	140	25	0
	日帰	1		2,343	2,235	2,245	960	0
合計		9	476	2,726	2,460	2,385	985	0

利用者数							
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
152	239	346	287	452	417	256	2,922
2,140	1,704	2,831	2,447	2,966	2,780	1,707	24,358
2,292	1,943	3,177	2,734	3,418	3,197	1,963	27,280

### (2) 取組の現状

白川郷平瀬温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	取 組	実施主体
白 川 郷 平瀬温泉	パンフレットを作成し、来村者に対して配布を行い、白川郷平瀬温泉を周知。	白川村
	ホームページ・SNS等を利用し、随時情報を発信し周知。また、外国人等にも利用できるよう、多国語のパンフレットを作成。	白川村
	白山国立公園内の大白川園地を利用し、環境教育やレクリエーションの場として積極的に活用するための方策を検討し、レクリエーション利用者の増加のためのPR活動を展開。	平瀬温泉 利用者組合
	自然保護に関する団体の活動に協力し、大自然の魅力を伝えるためのガイドを育成している。また、国内外から訪問する観光客に対して、白川村村内の歴史・文化に関する十分な情報を提供できるよう、観光ガイド等の育成をしている。	白川村
	白川村村民だけでなく、観光客やボランティア団体などを取り込んだ形での花いっぱい運動やゴミ拾い、草刈り等を積極的に行い、美観の維持に努めている。	白川村
白山平瀬登山道や、白山周辺の遊歩道、散策道を活用した健康づくりのための軽トレッキング、登山を実施。年約5回程度実施しており、今後も継続して行う。	白川村	

### (3) 今後の取組方策

白川郷平瀬温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、従来からの休養の場としての機能に、新たに健康の回復、増進といった健康づくりの場としての機能を加え、また、白山国立公園の自然資源を保全・活用する温泉地を目指し、白川村及び平瀬温泉利用者組合が(2)の取組を継続するとともに、これらすべてに加え、以下の取組を進める。

温泉地	取 組	実施主体
白 川 郷 平瀬温泉	温泉地内を巡回する低公害型福祉バス(まめなカー等)を運行し、温泉施設の利用促進を図る。	白川村

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

白川郷平瀬温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
白川郷平瀬温泉	公有施設	道路（国道156号線・村道平瀬幹線）、大白川園地、大白川温泉「しらみずの湯」、平瀬診療所、デイサービス「しゃくなげ荘」、道の駅「飛騨白山」、平瀬温泉キャンプサイト大白川野営場、公衆トイレ、集会施設
	私有施設	旅館（6施設）・民宿（1施設）、濃飛バス「金沢・白川郷線」、岐阜バス「白川郷・名古屋線」、平瀬温泉駅、老人ホーム「さくら山荘」

(2) 取組の現状

白川郷平瀬温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
白川郷平瀬温泉	公有施設	道路	温泉地内の村道改修（平瀬1号線の改良及び水路・融雪装置の整備）を令和2年度に実施。	白川村
		公園	白山国立公園（大白川園地内トイレや散策道の整備）について、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令で定める基準に適合するように設置・維持。大白川園地の公衆トイレについては、指定管理者により管理をしている。	白川村
		建築物	集会施設において高齢者、障害者の方が利用できる休憩所を施設内に増設し、腰を下ろして休める空間創りを行った。	白川村
	私有施設	建築物	旅館・民宿等の施設において入口スロープの整備、身障者用のトイレ、手すり等の設置を実施した。	各事業者

(3) 今後の取組方策

白川郷平瀬温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
白川郷平瀬温泉	公有施設	道路	温泉地内の村道新設（平瀬2号線）を行い、公共の用に供する施設への新たな導線を確保し高齢者や障害者	白川村

			が利用しやすい道路整備を実施する。	
		公園	白山国立公園(大白川園地)について、枯れ枝等や風倒木の除去や歩道の簡易修繕等を随時行う。	白川村
		建築物	共同浴場等の施設において段差の解消を図るとともに、これが困難な浴室等に手すりを設置。	白川村
	私有施設	建築物	旅館・民宿等の各事業者の施設において段差の解消を図るとともに、これが困難な浴室等に手すりを設置。	各事業者

## 9. 災害防止対策に係る計画及び措置

### (1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

白川村の全般的な地勢は急峻で、村の面積の96%は山林で、0.4%は農耕地という典型的な山村である。その中で、白川郷平瀬温泉地の近傍には白山(2,702m)があり、急傾斜地も多い。また、温泉地の南から北に庄川が流れ、更に白山の麓(大白川渓谷)から流れる大白川が平瀬地区の上流部分で合流している。

なお、過去10年間において、災害の発生は無い。

### (2) 計画及び措置の現状

白川郷平瀬温泉において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
白川郷 平瀬温泉	県北西部地域医療センター平瀬診療所の移設	施設の老朽化から、既存の施設を改修し、県北西部地域医療センター平瀬診療所を移設した。
	土砂災害警戒区域の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、土砂災害警戒区域に指定されている地域は、市町村地域防災計画において、警戒避難体制に関する事項を、平成24年度に策定。(平成28年度に更新)
	1級河川庄川整備計画	平瀬地域について、護岸整備や河道整備等の治水対策を推進。
	硫化水素による中毒事故防止対策	源泉施設は立入禁止とし、職員が維持管理のために立ち入る際には、十分に換気してから実施している。また、源泉施設における硫化水素濃度を定期的に測定している。 なお、利用施設においては、14km引湯して

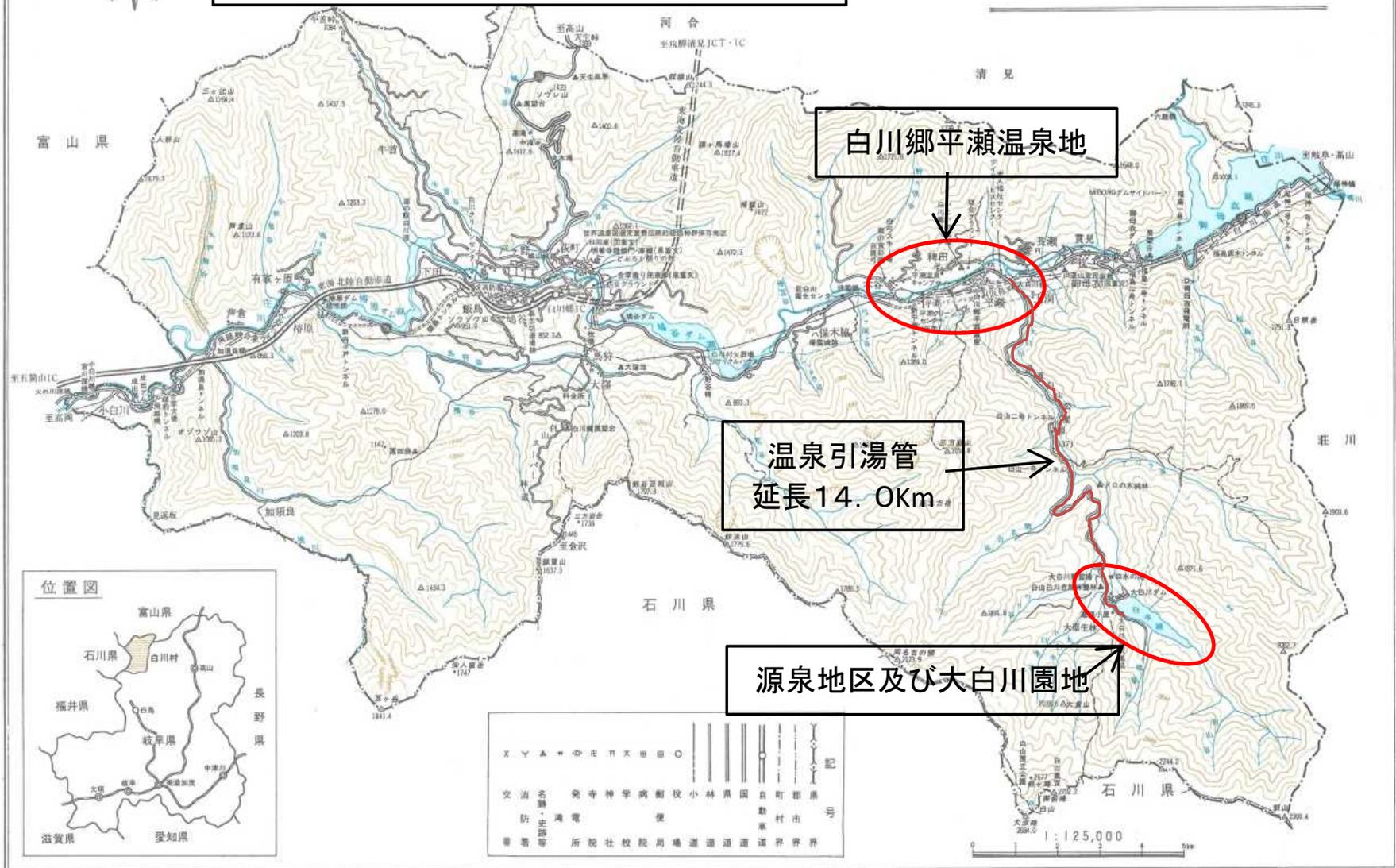
		いる間に硫化水素は概ね放散するが、十分に換気を行い、浴用利用基準に則った構造としている。
--	--	--

(3) 今後の取組方策

白川郷平瀬温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
白川郷平瀬温泉	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律および、白川村地域防災計画に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域等変更があった場合は、必要な措置を講ずる。	白川村
	1級河川庄川について、土砂の堆積物を定期的に除去し、河川氾濫及び土砂災害への対策を強化していく。	岐阜県

# 国民保養温泉地計画位置図



この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平5部保、第221号

国民保養温泉地計画 区域図  
(温泉地)



1:7500  
200 m

白川村  
デイサービスセンター

特別養護老人ホーム

県北西部地域医療センター  
平瀬診療所

中島スポーツ公園

村道(平瀬幹線)

平瀬温泉キャンプサイト

白川郷平瀬温泉街

大白川温泉  
「しらみずの湯」

県道451号線  
(県道白山公園線)

平瀬道の駅  
「飛騨白山」

国道156号線平瀬バイパス

白川村小水力発電所  
「しらみずのチカラ」

三方崩山登山道

新平瀬トンネル

(C) 岐阜県

国民保養温泉地計画 区域図(源泉地)  
白山国立公園 大白川園地内

